

評価細目の第三者評価結果（共通）

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

	第三者評価結果	評価者コメント
- 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。		
理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	「子供の幸せ」の観点から保育理念や基本方針を明文化し、保育園が取るべき使命や役割に反映されている。
理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	理念や方針を明文化し、パンフレットや園便り「小さな芽」に記述し、保育所が目指す方向や考え方を読み取ることができる。
- 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。		
理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	職員に対し文書や口頭で常に周知を図り、年間保育計画に理念と方針を記述し、保育計画作成時に考慮するよう取り組まれている。
理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	保護者や訪問者に分かるよう掲示板に理念や方針を表示し、園便りと相愛会（機関紙）で周知を図っている。又、パンフレットを公的機関に配置し、地域の人を知る事が可能である。

- 2 計画の策定

	第三者評価結果	評価者コメント
- 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・ - ・ c	中・長期計画を作成し、保育内容の充実に活用されている。又、職員会議で、必要時に見直しを実施している。
中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・ - ・ c	中・長期計画を具体的に実行可能にするための事業計画を作成し、内容や実践と反省を取り入れ、自己評価を実施し、現状の分析をすることで、策定されている。
- 2 -(2) 計画が適切に策定されている。		
計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c	今年度より、職員会議で合議をする事を定め、計画を組織的に策定する方向性が指針されているが、現実にはまだ実施されていない、今後実施を期待したい。
計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	事業計画を作成し、職員や外部からの訪問者や保護者が持ち帰る事ができるよう園の玄関に置き、何時でも見ることや持参できる。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	評価者コメント
- 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c	職務分担表や職務分担図で管理者の職務を明確にしている。又、行事や様々な場面で管理者としての役割や立場を明確にし、職員は理解している。
遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a Ⓑ・c	法令に関する研修は機会ある時は積極的に受講している。法令のリスト化や検索の方法を明記した文書を作成し、具体的な取り組みに期待したい。

- 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c	保育園が目指す方向を明確にし、管理者を中心にサービスの向上に向け、会議を設け意見を聴取をすることに取り組みされている。
経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c	保育園が置かれている状況（人事・労務・財務・現状）を分析し、状況を的確に把握し、職員を有効に配置（例・同一の保育士を午前は保育園で午後は学童）や、働きやすい職場を確立されている。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果	評価者コメント
- 1 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	地域における児童の人数を含め、取り巻く現在の状況を把握し、中・長期計画へ反映している。
経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	在園児の推移等の分析に基づき、事業計画を作成し、職員と保護者に配布している。又、予算面も同様で透明性にする事で、課題の把握ができています。
外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ	公認会計士等による外部監査は実施されていない。

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	評価者コメント
- 2 -(1) 人事管理の体制が整備されている。		
必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c	必要な人材や人員体制に関する基本的な考えは、中・長期計画に文書化されている。有資格職員の配置は職員分担当表で明確にし、人材確保と人材育成の方向は書類で謳われており、理解できる。
人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c	人事考課の実施に当たり書類を作成し、職員に説明し共有を図り、チェックシートにより評価が実施されている。今後、結果の分析が望まれる。
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c	管理者は職員の自主性を重んじ、職員分担当表や委員会を考慮し、勤務表を作成し、毎月の職員会議や個別の声掛けにより必要に応じて改善に取り組む体制が確保されている。
福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c	福利厚生センター（ソウエルクラブ）に加入し、余暇活動の一環として、宿泊施設への慰安旅行等、職員への配慮が窺える。
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c	中・長期計画や事業計画に研修を位置づけ、職員の質の向上のための取り組みを明示している。
個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c	年間研修計画を機関紙「相愛会」に記述し、職務分担当表に研修担当を置き、可能な限り研修受講に向けての体制が窺える。
定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c	復命書を下に研修受講をし、報告書を作成すると共に、毎月実施される職員会議において、研修結果報告と討議を行い次年度の研修計画に反映している。

- 2 -(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・(b)・c	要請があると実習生の受け入れをし、主任保育士が担当者である。担当者の明文化と、責任体制を明確にした覚書様式等を整備し、実習生を受け入れる全ての学校と取り交わされる事が望ましい。
	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	(a)・b・c	実習プログラムを準備し、クラス配置表で実習が行われている。この機会に体験できる独自の取り組みとして、他の保育園訪問や応答的保育が織り込まれている。

- 3 安全管理

	第三者評価結果	評価者コメント	
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c	職務分担当で安全に関する担当者を決め、数名の職員が分散（遊具・安全・救急処置・保全・健康等）して担当者として、主任を中心にした体制が整備されている。
	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c	毎月保全とヒヤリハットケース会議を行い、安全確保・事故防止の話し合いを実施されている。又、事故防止に繋がるチェックリストにより定期的に点検を実施されている。

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	評価者コメント	
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c	保育園が小学校と隣接しており、運動会の参加やプールの使用をされている。地域の老人施設を訪問したり、ボランティアの受け入れ等密接な関わりがされている。
	施設（事業所）が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c	子育ての「いきいき相談室」の開設や、園舎のホールを地域のクラブの発表会の為の開放や、地域行事を掲示板に掲載する等、地域に還元されている。
	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c	ボランティアの受け入れマニュアルを整備し、受け入れが実施されている。
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	必要な社会資源を明確にしている。	a・(b)・c	社会資源とするリストはあるが資料が無く、個々にとって必要性を加味したリストと資料を作成する事が望まれる。
	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・(c)	関係機関との連携は特に行っていない。今後ネットワークを広げられる事に期待したい。
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c	地域のニーズを把握する事で、乳児保育・延長保育・一時保育・学童保育を実施され、意見箱の設置や「いきいき相談室」（7月開設）で更なる取り組みをされている。
	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c	子育てサークル「カリメロクラブ」の毎月開催や学童（1日平均20名）や一時保育等、地域のニーズに応じて提供されている。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	評価者コメント
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	一人ひとりの子供を尊重した保育についての基本姿勢がパンフレットに明示されており、子供と同じ目線で言葉を繰り返すことによって、受容に繋がる保育の取り組みを行なっている。
	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c	プライバシー保護に関する規定を玄関に掲示している。職員には、児童票等の重要書類の施設外へ持ち出すことについて定めた文書を配布し、プライバシー保護について管理を徹底している。
- 1 - (2) 利用者満足の向上に努めている。			
	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c	日々の送迎時に声かけを行なうと同時に、玄関に利用者向け定例アンケート用紙や、個別面談希望届けの用紙を設置し、何時でも、利用者の意向の把握ができるように仕組みを整備している。
	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	利用者向け定例アンケートの内容を会議にて話し合い、結果・分析を行ない、向上に向けた取り組みを行なっている。
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c	個人面談相談箱を玄関に設置する事によって、意見を述べやすい環境を整備している。
	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c	玄関に苦情申し出についての掲示をし、苦情がある人には、苦情申出書に記入してもらい、苦情解決処理記録を作成し「相愛会」で表明している。又、プライバシー保護の観点から封筒も用意されている。
	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c	保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応できるように体制が確保されている。

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	評価者コメント
- 2 - (1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a Ⓑ・c	職務分担表にて、評価に関する担当者、担当部署を明確にしている。今回の第三者評価受審に向けての自己評価を、園全体で行なったが、定期的に評価を行なうまでの体制とはいえない。
	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c	園全体で取り組んだ自己評価の結果の課題を明確にしている。今後は、更なる保育サービスの質の向上や職員参画による課題の共有化の為に、改善計画シートの作成が望まれる。
	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c	評価結果から明確になった課題についての見直しの改善策、改善計画の策定を実施している。
- 2 - (2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c	毎月の指導計画に標準的な実施方法が明示され、保育計画に基づいたサービスを行なっている。
	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c	週案の中で、実践、評価、自己評価を行ない、見直しをする仕組みが確立されている。

- 2 -(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	未満児の指導計画の中に、保育目標を明示し、各児童の保育計画記録にも発達状況、生活状況を記録している。以上児については、指導計画の作成担当者を交代で作成することにより、子供に関する発達状況等の記録内容に、ばらつきが生じないよう工夫されている。
	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c	園内に、記録管理用の倉庫を設置し、施錠している。又、職員が書類の持ち出しをする場合は、記録管理用倉庫のチェック表に記録し、適切に管理が行われている。
	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c	園児に問題などがあった場合は、職員会議にて、随時、話し合いを行なっている。今後の取組みとして、ケース会議としての様式は準備されているので、活用されることに期待したい。

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	評価者コメント
- 3 -(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c	園のパンフレットを近隣の公的機関にパンフレット入れを添え、設置している。又、見学、体験利用(カリメロクラブ)等の希望に対応している。
	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c	園に入園した際に、入園のしおりを配布し、特定保育についての料金を明示している。今後の取組みとして、重要事項説明書の作成及び文書にて同意を得ることが望まれる。
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c	変更に対する手順と引継ぎ文書を定めており、担当者を各年代の担当保育士としている。又、近隣の小学校から、卒園した児童についての相談があった場合など、適切に対応している。

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	評価者コメント
- 4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・Ⓑ・c	入園時に児童経過記録にてアセスメントを行なっている。現在の書面では、変化があった時のみ内容を変更に留まっている。毎年、園児の発達状況等は変化することを鑑み、定期的な見直しが望まれる。
	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・Ⓒ	子供一人ひとりの具体的なニーズや課題が明示される為の様式の工夫等を行うことに期待したい。
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c	サービス実施計画の責任者を主任保育士とし、指導計画を策定する際は、担当保育士及び関係職員の合議にて策定している。
	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c	各クラスで保護者からアンケートを取り、結果内容として指導計画内の地域の実態や保護者のニーズとして記入している。又、職員会議にて指導計画の評価・見直しについて話し合いを行なっている。

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	評価者コメント
1-(1) 発達援助の基本		
保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c	保育計画は園の方針に基づき、子供とその背景にある家庭や地域の実態把握、又、保護者の意向を考慮して作成されている。
指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	Ⓐ・b・c	月に1回以上、指導計画に基づく保育実践の内容と反省により、受容と管理としてランク付けし、評価を実施し、記録に残している。
1-(2) 健康管理・食事		
登所（園）時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	Ⓐ・b・c	健康マニュアルを作成し、職員に周知を図っている。登園時に未満児はお便り帳にバイタルを記入し、以上児は健康カードに記載している。又、異常時は看護師に連絡相談を実施している。
健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	Ⓐ・b・c	健康診断は、年に2回実施している。欠席の子供は後日、看護師が同行し、嘱託医による受診を実施している。診断結果は守秘義務に配慮しながら、職員や保護者に知らせている。
歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	Ⓐ・b・c	年に1回歯科検診を行い、検診結果は保護者に連絡している。又、歯磨きカードを作り家庭での実施を促し、保育の中で歯磨き指導をし、結果に沿っての指導をしている。
食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	Ⓐ・b・c	保育士による給食部会を結成し、食事の検討会を毎月実施されている。「食育」を重視しており、調理場とランチルームが対面になっている。「参加する食事」お好みランチデー（ランチルームでのバイキング）玄米食・児童が育てた野菜を食べる事等工夫されているのが窺える。
子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c	「食器は、陶器を使われ食事の献立に、旬の物を取り入れられ、おやつは手作りのものを提供している。発育状況を考慮した調理の工夫がされている。
子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c	献立表を毎月配布され、サンプルを掲示し、その日の献立や量を保護者に知らせている。又、試食会を希望される保護者の受け入れもなされている。
アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c	アレルギーについてのマニュアルが整備されている。卵アレルギーの子供に対して、専門医の食事指導指示書のもと、子供の状況に応じて適宜に実施されている。
1-(3) 保育環境		
子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	Ⓐ・b・c	開放感があるホールを中心に、採光、温度・湿度、換気に配慮されている。寝具の消毒は未満児は日光消毒、以上児は、一週間に一回、家庭に持ち帰り、清潔に心掛けている。
生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連し合う環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	ランチルームがあり、食事のための空間や、芝生を有す広い園庭が確保されている。又、保育士は身近に居り、眠くなったときは、安心して眠ることができる空間がある。
1-(4) 保育内容		
子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようとしている。	Ⓐ・b・c	子供をむやみに否定することなく、「子供の気持ちを第一」に考え理解する事で、気持ちを受け止めている。
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c	トイレの横に椅子を置いたり、スリッパの着脱がしやすいように配慮されている。一人ひとりを尊重し、眠れないでいる子供には傍らで絵本を読むなど配慮している。

子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	㉠・b・c	子供が自由に色々な種類のブロックやモンテッソーリ教材等、自分で取り出して遊べるように工夫している。ままごとコーナー、絵本コーナー等、自発的に活動できる場面や物品の準備がされている。
身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	㉠・b・c	蝉やトンボ取り、海に貝殻を取りに行くなどして、作品を作って玄関に飾っている。餅つきやおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う伝承遊びを日常保育の中に取り入れている。
さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	㉠・b・c	月1回リトミック教室をされている。又、異年齢の友達と一緒に歌を歌ったり手遊びを楽しんでいる。
遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	㉠・b・c	子供達に当番を決め役割を持たせている。喧嘩の場合では、かかわりの中でお互いが、分かり合うように言い分を聞く等、「保育のねらい」に基づき人間関係を大切にしている。
子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	㉠・b・c	理念に「子供の最善の利益を追求し」と謳い、自分の意見を保育者にはっきり言うことができるように配慮している。園長先生が人権擁護委員であり、子供の人権擁護を職員に周知し共有されている。
性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉠・b・c	トイレのスリッパは、男女色を決めないで使用する等、性差への先入観による固定的な対応をしないように心掛けていく。
乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c	授乳は、園児保護者より冷凍母乳を持参してもらい、ミルクに切り替えるように配慮されている。離乳食は家庭と連携をとりながら一人ひとりの子供の状況に配慮して行なっている。
長時間にわたる保育のための環境が整備され、乳幼児が安心して生活できるよう保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c	様々な場面や家庭的環境が整備され、長時間保育への配慮が窺える。子供の状況について、職員間の引継ぎは、個人メモ帳に記録し適切に行っている。今後総合的な面も加味した申し送り帳（職員閲覧用）を作成することに期待したい。
障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c	園内はバリアフリーであり、トイレは車椅子の保護者も利用できるように設計されている。気がかり（障害までないが）な子供を職員会議で討議する等職員間で配慮する取り組みがある。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	評価者コメント
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉠・b・c	送迎時に、保育士が保護者と対話するように心掛け、連絡帳により日常的な情報交換を行っている。園便りや個人面談希望届等で、子育て相談を受け付けている。
家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㉠・b・c	入園時に家庭の状況が児童記録に記録され、朝・夕の送迎時の連絡事項を記入する為のノートを準備し、必要事項が記録されている。
子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と、子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	㉠・b・c	地区懇談会があり、役員により懇談内容を各地区で連絡をして園に知らせている。親子バス遊覧、夕涼み会、ふれあい運動会、いきいきっ子カーニバル等、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・㉠・c	児童虐待に対応するマニュアルが整備され職員間で共有を図っている、虐待に対する内部体制確立と共に、情報が所長まで届く連絡体制が望まれる。
虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・㉠・c	地域的に同居の家庭が多く、虐待を受けていると疑われる児童はなく、現在のところ事例もない。玄関に雲仙市家庭ホットラインの連絡先を配置し、保護者や職員に啓発している。今後、関係機関への照会、報告が速やかに実施される為の体制の充実が望まれる。

2-(2) 一時保育等の子育て支援			
	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	㉠・b・c	一時保育のための保育室があり、担当者も決められている。子供の状態に応じ、通常のクラスで保育をしている。又必要なケースについて、相談に応じている。
	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが行われている。	㉠・b・c	子育て支援サークル「カリメロクラブ」、「いきいき相談室」、地域支援センターの相談窓口を創設し、いつでも相談や、誰でも自由に取れるよう園の入口に名刺を置いている。
	保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	㉠・b・c	医療機関や雲仙市社会福祉協議会、助産婦等の連絡一覧表を作成し、連携を図っている。

A-3 安全・衛生・事故防止

		第三者評価結果	評価者コメント
3-(1) 安全・衛生・事故防止			
	防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	㉠・b・c	防災に関するマニュアルが整備されており、防災訓練は、毎月1回行われている。あわせて、不安がらせないようにして、参加させている。
	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	㉠・b・c	子供の送迎は家族が確実にしている。不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、職員会議の時に職員に周知されている。
	安全を確保するための施設、設備上の工夫がなされている。	㉠・b・c	園の周囲には防御柵があり、転落危険と侵入者への対応がされている。安全点検と改善指導担当者を決め実施されている。今後セキュリティ強化への対策を検討中である。
	衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	㉠・b・c	子供の安全確保に関する担当者、担当部署を設置している。又、衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知し、研修を行っている。
	食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	㉠・b・c	食中毒の発生時の対応マニュアルが、整備されていて、マニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。又、季節に応じた注意事項を玄関に掲示し、保護者に知らせている。
	感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	㉠・b・c	感染症に関するマニュアルが整備されていて、そのマニュアルに基づく職員研修が実施されている。
	感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	㉠・b・c	看護師が担当者となり、感染症の発生時は、随時子供たちの健康チェックを行い、感染症の発生状況を全職員に周知して、手紙や「保健便り」で玄関に掲示し注意を促している。
	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	㉠・b・c	遊具等の、事故防止のためのチェックリスト等があり、点検を行なっている。
	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	㉠・b・c	事故や災害別に対応マニュアルが整備されている。マニュアルに基づき、職員へ研修が行なわれている。
	発生した事故並びに事故につながりそうな事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a・㉡・c	職員会議・ケース会議において会議項目として設け、ヒヤリハットケース会議を開催毎に検討し、組織的に取り組みを行っている。更に事故を未然に防ぐ為の、ヒヤリハット事例集を作り、全職員で共有していく事に期待したい。